

四	三	二	一	行	平	省	○
發	用 振	の 法 発 号 名	成 件 二 第 債 務	平 条 成 令 国 財			
行	等 替	条 律 行 称	二 等 十 三 の 省				
方	法	項 及 の 及	十 を 五 十 發 告				
法	の	び 根 び	五 次 年 号 行 示				
	適	そ 抛 記	年 の 八 一 等 第				

五

ハロイ
方募

・別債行争非者特国札非
第参市及入価・別債発競
II加場び札格第参市行争
非者特国発競I加場入行争の

込募各割各当も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。応のう
を囲別募応ち
割内参額募応
りに加を額募
当お者案を価
ていご分順格
るてとに次の
。各のによ割高
申応りりい

争市る参てしひ価一を場で競競とて価
入場も加、た価格国定特あ争争す得格
札特の者財後格競債め別つ入るらを
発別にご務に競争市る参て札札もれ募
行参よと大行入札特の者財同行に価額
一加るに臣わ札發別にご務時一よ格に
と者発応がれの行参よと大にとるをよ
い・行募各るう第へ限國入募一加るに臣行い發そり
。II以度債札のい・行募各れ。(以發重
非下額市札のい・行募各れ。(以發重
価一を場で決う第へ限國る、
格国定特あ定。I以度債入価一価均
競債め別つを及非下額市札格非格し

六

イ

發

ハ
ロ

行 争 非 者 特 国	札 非	入 價	入 價
入 價 ・ 別 債	發 競	札 格	行 札 格
札 格 第 参 市	行 争	發 競	發 競
發 競 I 加 場	入	行 争	額 行 争

でた条特でた条特五はづ法三つ定す五面行第公必億つ定う億額
二利第別十利第別万、き第十いにる百金しニ債要千いにち円面
千付一會五付一會円額發六八て基法七額た条のな三て基、金
二国項計億国項計
面行十億はづ律十で利第発財百はづ財額
百債のに六債のに金しニ八、き第五一付一行源八、き政
七に規関千に規關
額た条千額發四万兆国項のの十額發法
十つ定す万つ定す
で利第九面行十円三債の特確万面行第
九いにる円いにる
千付一百金し六、千に規例保円金し四
億て基法て基法
百国項六額た条特三つ定にを、額た条
円、づ律、づ律
億債の十で利第別百いに關國財で利第
額き第額き第
六に規万一付一會七て基する政二付一
面發四面發四
千つ定円兆国項計億はづるた運百国項
金行十金行十
八いに、二債のに三、き法め當五債の
額し六額し六
十て基同千に規關千額發律のに十に規

イ 一	十 十	九 八	二	ハ ロ イ	七	二
發		振額最			払	
入価發	替	低行争非者特國行争非者特國札非入価込			行争非者特國	
札格行行	額	入価・別債	入価・別債發競札格		入価・別債	
發競価	面	札格第參市	札格第參市行争發競金		札格第參市	
行争格日	位	發競II加場	發競I加場	入行争額	發競II加場	
十額	平す額の振	五	円二	五二	十二	でた条特
四面	成るの記替	万	千	万千	五九兆	二利第別
錢金	二。整載法	円	百	五二	億万六	千付一會
以額	十数又の		八	千百	五千	百国項計
上百	五倍は規		十	円七	千千六	八債のに
の円	年 の記定		億	十九	円百	十に規関
そに	八金録に		七	七	八	二つ定す
れつ	月額はよ		千	億	十	億いにる
ぞき	十に、る		九	七	四二	円て基法
れ九	五よ最振		百	千	万億	、づ律
の十	日る低替		九	四	一二	額き第
応九	も額口		十	百	千	面發四
募円	の面座		九	六	円三	金行十
価九	と金簿		万	十	百	額し六

十
十
七
六
五

十
四

十
十
三
二

口

払元償償
場利還還
所金金期
支額限
子以

日額平利てを毎
本面成子、支年
銀金ニをそ払ニ
行額十支の期月
百七払日と十
円年う以し五
に八。前、日
つ月六各及
き十月支び
百五間払八
円日に期月
属に十
すお五
るい日

規下は期た期平年
額面金額 $\times \frac{0.1}{100} \times 2^{+1}$ 定、が金と成〇
す次そ銀額しニ・
る号の行を、十一
期及翌休支次六パ
日び営業払の年ト
に第業日う算ニセ
つ十日に式月ン
い五ににたに十ト
て号支當だよ五
同に払たしり日
じおうる、算を
。いへと支出支
。て以き払し払

十額格
四面
銭金
五額
厘百
円
に
つ
き
九
十九
円
九

初利入価・別債行争非者特国札非
期札格第参市及入価・別債発競
利発競II加場び札格第参市行争
子率行争非者特国發競I加場、入

十九
八

払者入
込札
期参加
日

財務大臣から通知を受けた者
平成二十五年八月十五日